

「産業」概念の整理について

平成 30 年 6 月 11 日
総務省政策統括官室

1 議論の前提

前回タスクフォースでは、総務省から「産業」概念案を提示し、実務と理念の考え方などを整理することとされた。前回の議論も踏まえ前提を整理する。

(以下、「ES」は事業所、「EN」は企業、「KAU」は下記「2008SNA の記述内容」における活動種類別単位とする。)

① 理念面の整理（生産活動との関係）

- ・ SUT の「産業」の単位は、生産活動による分類に近いものが望ましい。
- ・ 2008SNA では、生産活動単位ではなく、それに近い ES によって「産業」を捉えることを推奨している。(ただし、把握可能性に応じて諸外国も KAU などによって「産業」を捉えているとの指摘（後述）)

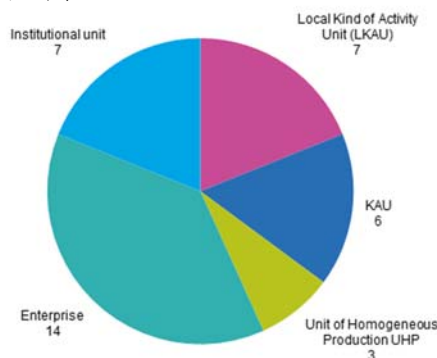
※ 2008SNA の記述内容（ダブルクォーテーションは仮和訳からの引用）

- ・ SUT における EN の同質性の分割
” 企業は主活動とまったく性質を異にする数種類の副次的活動を行なっている可能性があり、その結果いくつかの「産業」は異質的なものになってしまうかもしれない。生産者グループの活動をより同質的なものにするためには、企業をより細分化し、より同質的な単位に分割しなければならない。” とされている。(5.11)
- ・ EN の 2 種類の分割基準
EN を分割する単位として、「活動種類別単位 (KAU)」” ただ一種類の生産活動に従事するか、あるいは主生産活動がその付加価値のほとんどを占めている、企業や企業の一部分” と「地域別単位」” 一か所の所在地で、もしくはそこを拠点として、生産活動に従事している企業ないし企業の一部分” があり、ES は” 活動種類による分類基準と地域的な分類基準という 2 つの次元を組み合わせたもの” とされている。(5.12～5.14)
- ・ 供給表における ES の推奨
” 供給表について、企業を基礎的統計単位として用いることにより作成することも可能ではあるが、事業所ベースとして作業することの方がより通常であり、そうすることが一般的には推奨される。イントロダクションで述べたように、たった一種類だけの生産物を生産する単位としての事業所の概念は、生産物グループと生産単位グループとが一对一対応するような投入・産出表の考え方から生まれたものである” とされ、(活動種類による分類基準としての) ES が推奨されている。(14.21)
- ・ 同質的生産単位の把握の不可能
「同質的生産単位 (UHP)」” 投入産出分析にとって最適な状況は、それぞれの生産者が一つの生産活動のみに従事し、その結果、いかなる副次的活動にも割り込まれないで特定のタイプの生産活動に従事しているすべての単位をグループにまとめることによって産業が構成されるということである。このような単位は、「同質的生産単位」と呼ぶ。” を定めているところ、” 同質的生産単位に対応した会計データを直接収集することは不可能” とされている。(5.52～5.53)

② 実務面の整理（把握との関係）

- ・ 経理事項の報告単位（調査事項ごとの単位）は、会計管理の単位（帳簿単位）が望ましい。それは多様と考えられる。また、これまでの調査の実績は ES や EN に対するものであり、名簿もその観点から整備されている。
- ・ サービス分野では、帳簿単位と異なると考えられる ES 単位の経理事項の把握に困難があると考えられる。
- ・ 中小企業では、ES、EN、KAU の計数の違いは小さいと考えられる。
- ・ 諸外国では把握可能性の検討を行った上で KAU により「産業」を把握しているとの指摘があり、それも参考に検討すべきと考えられる（図参照）。

図 SUT 作成における統計単位



（注）複数の統計単位を併用する国があるため、合計は調査回答国数（24 か国）を上回る。

（出典）Eurostat (2017 更新) “Review of national supply, use and input-output tables compilation”

③ 実務面の整理（推計との関係）

- ・ 把握データと推計すべきデータの違いのため補正推計が必要と考えられ、その違いが大きく推計が難しい場合が想定される。特に、2020 年 SUT の推計においては、これまでの実績がなく、その推計の際に反映すべき統計調査の実施状況や生産物分類等の検討状況が段階的に得られる見込み。

2 考え方の整理

(1) 2020 年 SUT の「産業」は、国際標準に合わせ、同種の生産活動を行う ES 又は KAU¹で定義し、後述の把握の考え方を踏まえてデータを把握し、「産業」ごとの計数を推計する（場合によっては、調査で把握されたデータを補正）。

(2) ただし、2020 年 SUT の推計作業において、調査で把握されたデータの補正について、推計自体が難しい場合や補正の効果が乏しい場合（特にサービス分野や中小企業）においては、定義の変更も検討し推計する。2025 年 SUT においても更に検討を行う。

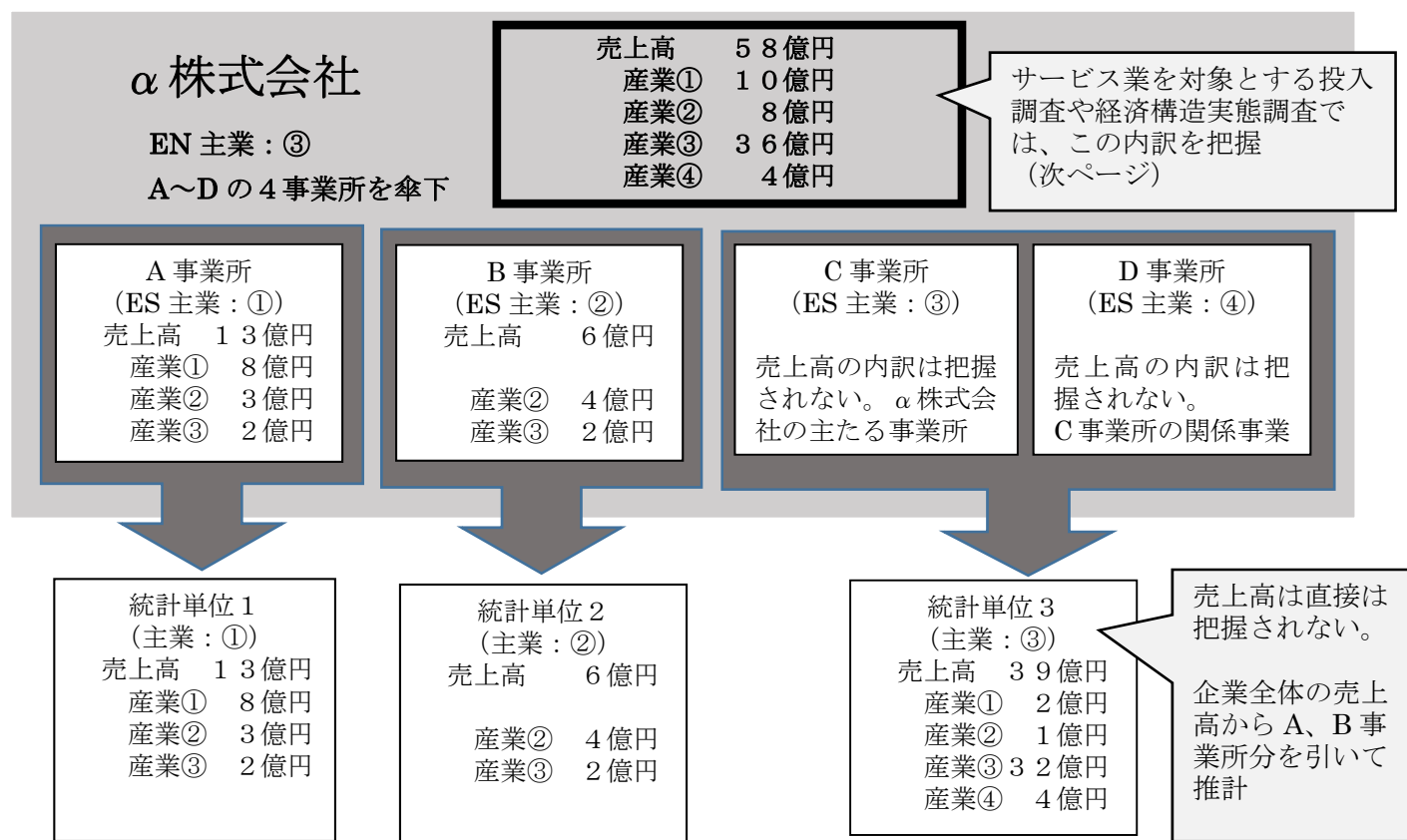
3 把握の考え方

ES 単位で経理事項が把握しづらい場合などにおいては、個々の調査において的確に把握できるように柔軟な対応を可能とする。

¹ 国際基準上、同種の生産活動を行う ES と KAU による産業の統計の集計結果は同じになる。

4 具体例（数値の把握は経済センサスを想定）

一部の産業（サービス業）において、上記に従い、ES を集約した統計単位により SUT の産業を定める。（下記では、C と D 事業所を統合してひとつの統計単位とする。）



凡例：産業① 製造業・鉱業
産業② 商業・農林水産業
産業③ ネット（建設・電気・情報通信（一部）・運輸・金融等）
産業④ 非ネット（不動産、宿泊飲食等）

※ 「統計単位」を分割した補正推計について

次のような事例では、統計単位を分割した補正推計を検討する。

例1 「統計単位 1（A 事業所）」（主業：①）において、産業③の売上高が大きい場合

→ 「統計単位 1（A 事業所）」から「産業③」相当分の統計単位を分割

例2 「統計単位 3」（主業：③）において、産業④の売上高が大きい場合

→ 「統計単位 3」から「産業④」相当分の統計単位を分割

5 各調査で把握される事項（サービス業（主業③）の場合）

回答のしやすさの観点から、以下のようなものが想定される。

	経済センサス	投入調査	経済構造実態調査
SUTの「主業③」（統計単位3）の費用の把握	— (※ENの費用を把握)	下記の方向性で今後検討 ・「統計単位3」の費用（39億円の内訳） ・EN全体費用（58億円の内訳） ・（産業①、②を除く）サービス業分のEN費用（40億円の内訳）	・産業③のうちの大分類程度のひとつの区分の費用（36億円の一部の内訳）
SUTの「主業③」（統計単位3）の供給の把握	・「統計単位3」の生産物別売上高（39億円の内訳） ※EN全体、「統計単位1」及び「統計単位2」の生産物別売上高から推計	—	・EN全体の生産物別売上高（58億円の内訳）

		主業				合計
		産業①	産業②	産業③	産業④	
事業所・統計単位	α株式会社					
	主業③	10	8	36	4	58
	統計単位1(A)	8	3	2	0	13
	統計単位2(B)	0	4	2	0	6
	C事業所	—	—	—	—	—
	D事業所	—	—	—	—	—
統計単位3(C+D)		2	1	32	4	39

(産業①、②を除く) サービス業分40億円

EN全体58億円

SUTの概念上の主業□ (統計単位3) 39億円

産業③のうちの大分類程度のひとつの区分 (36億円の一部)